

内閣参質一二三第一七号

平成四年六月二十三日

内閣総理大臣 宮澤喜一

参議院議長 長田裕二 殿

参議院議員翫正敏君提出湾岸危機における米軍のサウジアラビア駐留に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員飫正敏君提出湾岸危機における米軍のサウジアラビア駐留に関する質問
に対する答弁書

一について

当時未公表であった第三国間の軍事協力の具体的な内容について、政府として情報を入手して
いたか否かについては、関係諸国との関係もあり、答弁を差し控えたい。

二について

湾岸危機に際しての米軍のサウディ・アラビアへの部隊の展開は、同国の同意を得て行われ
たものであると承知している。一般国際法上、他国の領域に軍隊を展開することは、領域国の
領域主権との関係で当然に行い得る行為ではないが、領域国との同意があればそのような展開行
為自体に国際法上の問題はなく、集団的自衛権によつて正当化しなければならないというもの
ではない。